

## 「第1回技能実習法に係る北海道地区地域協議会」の開催について

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「技能実習法」という。）」に基づき、技能実習生を受入れている各地域において、出入国管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関をはじめとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等をはかることを目的とし、下記のとおり協議会を開催します。

### 記

1. 開催日時：平成30年7月6日（金）13:30～（2時間程度）

2. 開催場所：札幌第一合同庁舎 10階共用第1～2号会議室  
（札幌市北区北8条西2丁目1-1）

3. 協議会構成員

北海道労働局・札幌入国管理局・北海道農政事務所・北海道経済産業局・北海道開発局・北海道運輸局・北海道警察本部・北海道経済部・外国人技能実習機構札幌事務所

4. 協議事項等

- ・技能実習法に係る北海道地域協議会の設置について
- ・技能実習制度適正化のための取組方針について
- ・技能実習制度の現状と課題等について

※本協議会は、不正・問題事案等への言及も考えられることから非公開での開催となりますが、開催後、取組方針を除き資料は北海道労働局のホームページで原則公開する予定です。

【労使団体等からの意見を募集します】

- ① 内 容：技能実習制度に関する事、本協議会に関する事
- ② 募集期間：平成30年6月22日（金）～29日（金）
- ③ 提出様式：任意の様式による
- ④ 提出先：北海道労働局職業安定部訓練室へ郵送、又は持参により提出  
（札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3階）

※1）意見書は、提出される団体名以外の個人情報記載せず、A4（12～14ポイント）で10ページ以内としてください。

※2）提出された意見書は、協議会の資料とさせていただきます、議論の参考とさせていただきます。